

日本母性看護学会ニュースレター

The Japan Academy of Maternity Nursing Newsletter No.2

発行 日本母性看護学会 事務局：〒514-0116 三重県津市夢が丘1-1-1 三重県立看護大学内

「保健婦助産婦看護婦法」一部改正 渡部尚子(埼玉県立大学 保健医療福祉学部看護学科)

第153回臨時国会(2001年11・12月)において、性差の違いによる看護職の呼称を「師」で統一する「保健婦助産婦看護婦法」の一部改正法案が可決された。法律の施行期日は本年3月1日、全国110余万の看護職がその対象となる。新名称を機に、真に国民の期待に応え、名実ともに社会に貢献しうる看護職になることを期待したい。

この法案の改正経緯を説明すると、今回の保助看護法一部改正に至る具体的な動きは2年前に遡る。それまで男性助産士導入問題で対立していた日本看護協会と日本助産婦会は、助産婦資格の男性への門戸開放で見解の一致をみ、平成12年3月、両団体から自由民主党へ要望書を提出した。これを受け、南野知恵子議員は平成12年11月、第150回臨時国会に「各看護資格の名称統一・変更」と「助産婦資格の男子への門戸開放」を謳った「保健婦助産婦看護婦法の一部改正法」案を議員立法で提出し、参議院先議で審議に臨むが時間切れで審議は未了、法案は廃案となった。以後、再度の法案提出を願って、南野議員をはじめ清水議員、また日本看護協会・日本看護連盟・日本助産婦会の三団体は、自党内の厚生部会・政策審議会・総務会等の諸議員、厚生労働委員会の委員等々へ精力的に働きかけ活発なロビー活動を展開した。一方、男性助産士導入反対の立場から、この改正法案の通過阻止をする一部助産婦グループの運動も活発化してきた。これら両者の動きは、与野党議員、市民、マスコミを巻き込んで激しさを増し、そのため第151回・第152回国会への法案提出も見送らざるを得なくなった。

男女共同参画社会の実現と専門職としての特性から、性差による名称の不統一と資格制限の廃止を希求してきた日本看護協会は、反対グループの主たる理由が男性助産士導入に起因していることを考

慮し、改正内容を名称変更に限って提出することにした。そして平成13年11月26日参議院に一部改正法案提出(副大臣となった南野議員に議員立法案の提出権がないため、代わって清水議員が発議者となる)、翌27日参議院厚生労働委員会にて提案理由説明、29日参議院厚生労働委員会質疑(参考人質疑含)・採決(全員賛成)、30日参議院本会議で可決(賛成多数)、12月5日衆議院厚生労働委員会にて提案理由説明・質疑・採決(賛成多数)、6日衆議院本会議で可決(賛成多数)の経過をとり今回の保健婦助産婦看護婦法一部改正法案の成立となった。今回は、看護職全体の名称変更のみ審議される予定であったにも拘わらず、参議院厚生労働委員会に招聘された反対参考人二人(野党選出による助産婦職)の意見陳述は、男性助産士を巡る内容に始終した。また、この法案改正に至る自団体の決議手続きが不適切で、弁護士による訴えも辞さないとの発言まであり、傍聴席の多くの看護職者を驚かせた。キャスティングボートを握りかねない二人の一言一句を皆が固唾を飲み、不安と緊張と期待の交錯する中での全会一致の採決は、傍聴席では禁じられている拍手を自然に招いたとのことであった。改正には、出産受益者の意向の尊重とそのサービス。情報提供を含む環境整備、指定規則を遵守した出産介助実習、看護職の教育環境の改善と人員増等の施策の3つの付帯事項も決議された。

今回の法改正は名称変更のみに留まったが、前国会では、「欠格条項の見直し」・「看護婦・士、保健婦・士の守秘義務の明記」・「罰則規定の見直し」が時代の要請で改正されている。しかし、保健医療福祉の大転換期にある現在、この法律が成立当初のままではよいとは思えない。男性助産師導入を含め、新世紀に相応しい改正法律が必要となろう。その時、助産婦職能がどのような態度をとるのか、その器量が大きく問われるであろう。

助産実習見学で垣間見た人種・文化を越える看護

森 恵美(千葉大学看護学部)

平成13年3月15日から半年間、私は文部省在外研究員としてミシガン大学看護学部所属し、修士課程における母性看護学に関連する教育、特に臨床における助産婦教育について探求してきました。ここでは、助産実習指導者・教員の役割を具体的に学ぶために見学した助産実習における体験について紹介したいと思います。

米国での生活が始まったばかりの3月下旬、助産婦コース担当の助教授が私をデトロイトのダウンタウンにある母子のクリニックの助産実習に連れて行ってくれました。そこは、デトロイト市にある州立大学病院(年間6000人の分娩)直属のクリニックで、スラム街にほど近く、多くの貧困層のアフリカ系アメリカ人が無料で妊婦健診に来ている所でした。助産婦教員と私は防犯予防のため荷物をすべて車のトランクにいれてクリニックを訪れました。それは前日に訪問した近代的なクリニックとは雲泥の差があり、2階建ての建物も内装も質素でしたが、それでも荒廃した街の中では目立つようなりっぱな建物でした。産科クリニックは助産婦が主体となって運営していますが、毎水曜日に産科医のクリニックがあり、ハイリスクの妊婦にはその外来を受診するように指導するという医師との連携がなされていました。



<クリニックの診察室>(他のクリニックに比べて2分の1くらいの狭さ、設備も古く質素でした)

写真に示したような診察室が3部屋あり、看護婦が予診をとる部屋が別に1部屋ありました。看護婦は問診、血圧測定、尿検査、体重測定などを行い、それらを記録して助産婦のかごにおきます。その記録を助産婦がみて、今日の健診・指導の目的、内容を確認して、診察室に妊婦を招き入れます。内診もできる診察台(写真左脇)に座る妊婦が多く、視線が助産婦と同じ高さになるので、非常にリラックスした中で診察が行われます。予約制である他は日本の妊婦健診・保健指導と

大きな違いはないと思いました。

さて、助産婦学生が一回経産婦で小錦のように太ったアフリカ系アメリカ人を受け持ち、私はその妊婦健診に付き添う機会を得ました。血圧、尿蛋白は正常でしたが、浮腫があり、子宮底長44cm、骨盤位でした。クリニックには超音波診断装置も分娩監視装置もなく、妊婦が妊娠37週、骨盤位、肥満と浮腫があることから、大学病院へすぐに受診するようすすめられました。学歴が低いので説明はかなり簡単な言葉でわかりやすくしていました。先週も骨盤位のため大学病院で超音波検査を受けるように指導されたのですが、行かなかったようです。その理由には唖然としました。受診のための足がないからでした。お金も自家用車もなく、自動車産業の保護のためデトロイトには低料金の交通手段がないからだそうです。妊婦は未婚でパートナーとは別れていました。臨床指導者(プリセプター)である助産婦は、彼女に両親と相談して今日中に助産婦に連絡を取るようにと説得し、24時間いつでも大丈夫だからと勇気づけていました。アフリカ系アメリカ人は白人からの説明や質問をなかなか受け入れませんが、白人であるその助産婦は相手を尊重し、反応を見ながら根気強く働きかけていました。人種・宗教・文化の違い、貧富の格差を越えて看護をしている姿勢には感心しました。アメリカでは学部教育でも大学院教育でも、人権、特に人種、文化の尊重は必ず中心概念である意味を体験的に深く学びました。看護職と看護を受ける者が非常に似通った背景・価値観をもっている日本では、自分と相手に違いがあることを前提に他者に敏感に寄り添いながら看護する能力は育ちにくいのではと考えました。日本の看護職が地球人として貢献するためには、異文化などを尊重するという概念を重要視した看護教育の必要性を感じた出来事でした。



<助産婦学生に指導をする臨床指導助産婦(向かって左)>(後は診察室)

『いろいろ始めています』

鈴木幸子（埼玉県立大学 保健医療福祉学部看護学科）

大学が越谷に建て3年目、母性看護学の教員で始めたことについて一端をご紹介します。

◆ 越谷市男女共同参画支援センターにおける「からだと性の相談」

きっかけは、大学のある越谷の女性保健システムについて調査研究をしようということから始まりました。公的なサービスを調べ、市役所の女性政策担当の方にいろいろお話を伺っている時に、つい「大学でも女性の健康に関して協力させて欲しい」と口が滑ったのが発端でした。ちょうど市では男女共同参画の施設を建築中で、開設準備をしていたのです。8月から、女性の生き方相談、法律相談とやらんで「からだと性の相談」として週1回10時～20時まで電話相談、来所相談（来所）を担当しています。準備として、相談や電話相談に関する学習会や一般相談を担当する相談員の方との学習会、医学書、パンフレット類、関連団体、医療機関の資料などの収集をしました。月1回、相談担当の連絡会を行っています。まだ相談件数は少ないのですが、難病、精神疾患の相談もあります。短期大学の教員とあわせて10人体制で担当していますが、母性系の教員のみ構成で限界を感じることもあります。また、DVもからだの相談を糸口にしてくることもあり、市、センターとしての対応の方法を協議することもありました。

相談のPRもかねて2月には思春期のリプロヘルスについてのシンポジウムをセンターと共催で行います。思春期から更年期まで気軽に立ち寄れる、学べる、相談できる場にしたいと思っています。

◆ 性教育教材の貸し出し

きっかけは、越谷市の養護教諭主催の研修会を大学で開催し、大学見学のついでに開設当初の予算で購入した、妊婦体験ジャケットやコンドーム装着練習モデルなどをお見せして、つい「どんどん使ってください、使わないと県費の無駄遣いですから」と口が滑ったことでした。教室で校長先生も一緒にコンドームの練習をしたとか、学校保健委員会で保護者に見せたなど有効活用されています。物品ばかりではなく、「学生を（ピア・エデュケーターとして）貸して」という要望もあり、今後の私たちの活動と学生の教育をどうリンクさせていくか、楽しい発展がありそうです。

◆ 大学祭での「女性の健康」公開講座

昨年より更年期のヘルスチェック（体脂肪やウエストヒップ比、生活習慣）食事、リラクゼーション、骨盤底筋体操などの講座と高校生、大学生向けの避妊のブースをやっています。教授がコンドーム付のチラシを配り、勧誘したおかげで大盛況。受験の下見にきた高校生も楽しくマイフェミで勉強していきましました。卒研の学生も協力してくれました。

◆ 中学校での健康教育

昨年より中学校の健康教育に町役場の保健婦と一緒に参画しています。今年中学生の「赤ちゃんふれあい体験」のサポートを母性看護学実習の一部に位置付け、中学生と親子を大学生が見守るという体験をしました。「第二次性徴と男女交際」についての授業には有志の男女学生（看護系以外も含む）がペアで1クラスづつ入り、中学1年生に講義をしたり、話し合いの進行役をつとめました。学生たちは教員の期待以上に熱心にとり組み、綿密な準備などなかったのですが、若い力を発揮しました。

◆ これから

開学4年目を迎え、助産の実習、卒研など新しいことがまた始まる中でどう続けていくかが課題です。新しい発展があったらまたご報告させていただきます。



<中学校での健康教育>（生徒の話し合いを進行している男子看護学生（写真中央））

日本看護学会第4回国際学会報告 本母性看護学会事務局 村本淳子(三重県立看護大学)

昨年(2001年)8月29日から31日までの3日間、日本看護科学学会第4回国際学会が前原澄子会長のもと、「人によりそう看護」～21世紀に原点をみずえる～(A Holistic Approach: A Better Quality of Life for All -In Search of Core Principles for Nursing in the 21st Century -)をテーマに三重県総合文化センターで開催されました。大変遅れましたが、ここに第4回国際学会について簡単に概要を報告させていただきます。

初日はオープニングセレモニーに続いて、会長講演(テーマ:A Holistic Approach to Nursing) Dr. Jean Watsonの基調講演(テーマ: Holistic Nursing and Caring)そして駆伝シンポジウム(テーマ: Human& Human Relationship- Partnership with Dignity-)が、さらに2日目はDr. Barbara Bowersの基調講演(テーマ: A Holistic Approach: A Better Quality of Life for All, The Meaning of the Group or Region)と駆伝シンポジウム(テーマ: Nurses' Collaboration for Health Promotion in Cities & Rural Communities)がありました。3日目の最終日にはDarunee Rujkorakarn教授の基調講演(テ-

マ: A Holistic Approach: A Better Quality of Life for All, on a Global Scale)と今回の学会の総まとめとしてのパネルディスカッションが今回の大会と同テーマで行われたというのが大きな流れでした。

一般発表は口演と示説合わせて216題発表されました。そのうちPerinatal Nursing、Women's Healthなど本学会に係る内容は約25題報告されましたが、Human sexualityやFamily Nursingなどの関連領域での発表を入れますとさらに多くの発表がされていたと思います。研究内容も看護の研究としてふさわしいテーマが数多く見られ、アメリカにおける日本人カップルの出産を扱ったものなど、人間としての文化的側面についての報告もみられました。研究手法も量的研究のみならず質的研究も多くみられ、看護研究の広がりや深まりを感じつつ、今後さらに充実して行くことが予測できる内容でした。

なお、最後になりましたが、本学会から総会での決議を経てこの第4回国際学会に僅かではありますが寄付をさせていただきましたことをあわせて御報告させていただきます。

事務局からのお知らせ

平成 年 月 日現在の本学会員数は 名となりました。本学会への入会申し込みについては、学会事務局までお問い合わせください。

編集委員からのお知らせ

日本母性看護学会誌第2巻2号は3月に発刊を予定しています。今回は原著5編、報告2編が採用されました。

第4回日本母性看護学会学術集会のご案内

平成14年6月30日(土)今關節子会長(群馬大学)のもと「看護が担うウィメンズ・ヘルス」をメインテーマに第4回日本母性看護学会学術集会が開催されます。発表を希望される方は、平成14年4月12日(金)(必着)までに演題申し込みと抄録の提出を一括して第4回学術集会事務局へお申し込みください。

編集後記：予定よりも大幅に遅れましたが、どうか第2号の発行にこぎつけました。会員の皆様とともに、より充実したニュースレターにしていきたいと思っておりますので、どうぞ忌憚ないご意見・ご要望をお寄せください。いよいよ3月1日、「保健婦助産婦看護婦法」改正法が施行されます。微力ではあっても、一人一人が真に社会のニーズに応えられる看護職者であり続けられることを願いたいと思っております。(大平)

発行人：前原澄子

編集担当者：渡部尚子 喜多淳子
成田 伸 大平光子

発行所：日本母性看護学会

事務局：〒514-0116

三重県津市夢が丘1-1-1

三重県立看護大学内

TEL 058-233-5605/FAX059-233-5666